

# お 知 ら せ

## 1. ヒト成長ホルモン製剤ソマトロピン規格変更

WHOの勧告により、ヒト成長ホルモン製剤の規格が世界的にmgに統一されることになり、わが国におけるヒト成長ホルモン製剤（ジェノトロピン、ノルディトロピン、ヒューマトロープ、グロウジェクト、サイゼン）も、mg規格製品の輸入（製造）承認を得ました。

1 mgは3国際単位(IU)に相当し、1 IUは約0.33mgに相当します。従って、4 IUは1.33mgと表示されます。

用法・用量は以下のとおりです。用量の場合は、1 IU=0.35mgとよみかえます。

	[現行0.5IU/kg/週の時] 0.175mg/kg/週 (週7回注射の時；0.025mg/kg/日) (週6回注射の時；0.029mg/kg/日)	[現行1.0IU/kg/週の時] 0.35mg/kg/週 (週7回注射の時；0.05mg/kg/日) (週6回注射の時；0.058mg/kg/日)
成長ホルモン分泌不全性低身長症 (下垂体性小人症)	ジェノトロピン ノルディトロピン ヒューマトロープ グロウジェクト サイゼン	
ターナー症候群 (GHDの有無を問わない)		グロウジェクト
ターナー症候群 (GHDを伴う)	ジェノトロピン ノルディトロピン ヒューマトロープ	
軟骨異常症 (軟骨無形成症、軟骨低形成症)		ノルディトロピン ヒューマトロープ
慢性腎不全性低身長症	ジェノトロピン	ジェノトロピン

## 2. 補正式

GH頂値の補正を以下の式によっておこなう（平成12年9月1日より）。

Y：成長科学協会での補正值 X：キットでの測定値

$$\text{栄研IRMA (AbビーズHGH栄研)} \quad Y = 0.99X - 0.62$$

$$\text{第一IRMA (GHキット第一)} \quad Y = 0.68X - 0.10$$

$$\text{東ソーIEMA (Eテスト [TOSOH] II [HGH])} \quad Y = 1.27X - 0.24$$

$$\text{日立化成CL (ヒタザイムCL)} \quad Y = 1.08X + 0.87$$

$$\text{日本DPC・CL (イムライズhGH)} \quad Y = 1.21X + 0.18$$